

ケアプラン点検 アドバイザー養成研修会

オリエンテーション資料

○本研修を全日程受講された方に対し、認定書を交付します。

当会よりケアプラン点検を依頼された際に、聞き取りにおける面談を行う担当者とその事業所へご提示いただくものになりますので、認定書は大切に保管してください。

過去に同研修で交付を受けられている方は新たに交付いたしませんので、お持ちの認定証をご提示ください。

参加者共通

- ※会場受講をご希望されている方は
11月15日（月）午前9時に会場 山口県福祉会館4階
大ホールへお越しください。
- ※講義動画が2時間35分のため、1時間繰り上げて開催いたします。
- ※第二部は午前を引き続きとなります。

HP掲載の講義・演習資料、健康管理チェック表等を各自印刷の上、持参してください。
第二部は感染対策の上、グループワークを実施します。

○注意事項

- ・動画の録画・録音、資料の無断転載・複製を固く禁じます。
- ・パスワードは必ずご本人で責任をもって管理し、絶対他人に教えないください。
- ・パソコン等の不具合により、動画視聴が出来ない場合は、会場での動画視聴をご案内いたします。参加にあたっては、事務局までご相談ください。

参加者共通

令和3年度 ケアプラン点検事業の詳細

1 ケアプラン点検の目的

居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成するケアプランを点検し、利用者にとって自立支援に資する適切なケアプランであるかを、作成者である当該介護支援専門員とともに検証確認しながら気付きを促す。そのことにより、ケアプランの質の向上、介護支援専門員の質の向上を図り、介護給付の適正化を図る事を目的とする。

2 点検対象とするケアプランの選定

対象者：下関市内、山口市内のサービス付き高齢者住宅又は有料老人ホームに居住している利用者

3 点検実施期間

令和3年11月15日から令和4年1月31日頃まで

4 点検内容・方法

- (1) 当会より、点検書類（ケアプラン1～5表、モニタリング表、ケアプランチェックシート等）を各アドバイザーへ送付
- (2) ケアプランチェックシートを活用し、事前点検
- (3) ヒアリングの実施、面談記録
- (4) 結果講評の作成

5 その他

点検実施にあたっては、「ケアプラン点検事業に係る個人情報保護に関する誓約書」をご一読いただき、署名、捺印いただきます。